

パスポート申請における所要期間の変更のお知らせ

令和3年1月25日（総21第14号）

在デンパサール日本国総領事館

●今般、当館パスポート作成機に障害が生じたため、当面の間、申請から交付まで約1ヶ月要する見込みとなります。パスポート申請をされる方は、余裕を持って申請ください。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、当館領事窓口業務の事前予約制の導入等に伴い、通常より手続きに時間を要しているところ、大変恐縮ながら、今般、当館パスポート作成機に障害が生じたため、当面の間、申請から交付まで約1ヶ月要する見込みとなります。

つきましては、パスポートの申請をされる方は、お時間に余裕を持って申請ください。また、有効期限が迫っている等早期に手続きが必要な方は、個別にご相談ください。なお、交付予定日は、申請の際に個別にご案内させていただきます。

在留邦人の皆様には、重ねてご不便及びご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のほど、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

【参考】領事窓口の一時的変更（令和2年3月31日）

<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100038185.pdf>